

2021 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ゆ う ち ょ 銀 行
代 表 者 名 取締役兼代表執行役社長 池 田 憲 人
(コード番号 7182 東証第一部)

新規業務開始に関するお知らせ

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 池田 憲人、以下「ゆうちょ銀行」）は、口座貸越による貸付業務、個人向け住宅融資業務（フラット 35）及び損害保険募集業務について、2021 年 5 月 6 日（木）から取扱いを開始することといたしましたので、お知らせいたします。

（※） 新規業務の認可取得については、2021 年 4 月 9 日開示「新規業務に関する認可取得」参照。

【取扱いを開始する業務】

1 口座貸越による貸付業務

顧客の急な出費や一時的な資金ニーズに対応する、口座貸越による貸付業務を実施。

2 個人向け住宅融資業務（フラット 35）

独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業等を利用した個人向け住宅融資業務（フラット 35）を実施。

3 損害保険募集業務

損害保険代理店として、フラット 35 契約者向けに住宅ローン長期火災保険の募集業務を実施。

※新規業務の概要は、別紙参照。

（サービスの詳細については、2021 年 5 月 6 日にゆうちょ銀行 Web サイトでお知らせいたします。）

（取扱店舗数）

	ゆうちょ銀行	郵便局
口座貸越による貸付業務	233 店舗	約 2 万局 (簡易郵便局を除く)
個人向け住宅融資業務 (フラット 35)	41 店舗	取扱無し
損害保険募集業務	41 店舗	取扱無し

本件の、ゆうちょ銀行の業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

ゆうちょ銀行といたしましては、中長期的には、これらの業務等は、お客さまの利便性向上、ゆうちょ銀行の経営の安定等の観点から必要であると考えております。

新規業務の概要

1 口座貸越による貸付業務

(1) 概要

口座残高を超える払戻し等の際、不足額を通常貯金口座を経由して自動的に貸し付けをするサービス。毎月一定額を約定弁済。任意の金額を返済する随時返済も可能。

(2) 主な商品性※

取扱店舗	・ ゆうちょ銀行の直営店 ・ 郵便局（簡易郵便局での申込受付、随時返済、解約は行わない）
融資対象者	・ 満 20 歳以上 70 歳以下で、通常貯金口座を保有している個人のお客さま ・ ゆうちょ銀行が指定する保証会社の保証を受けられる方
極度額（上限）	30 万円
貸出金利	年率 14%

※商品性については、変更になる場合があります。

2 個人向け住宅融資業務（フラット 35）

(1) 概要

2019 年度に取扱を開始した住宅ローン媒介業務（ソニー銀行、新生銀行）に加え、住宅金融支援機構の証券化支援事業を利用した住宅ローン商品「フラット 35」を直接取扱う。

民間金融機関と住宅金融支援機構が提携し提供される長期固定金利タイプの住宅ローン。

(2) 主な商品性

取扱店舗	ゆうちょ銀行の直営店 41 店舗（ローンサービス部設置店）
取扱商品	・ フラット 35（買取型） ・ フラット 35S

3 損害保険募集業務

(1) 概要

フラット 35 契約者向けに損害保険代理店として、住宅ローン長期火災保険を取扱い。

※火災保険の申込先（取扱代理店）は、ゆうちょ銀行以外を含めお客さまが自由に選択可能。

(2) 主な商品性

取扱店	ゆうちょ銀行の直営店 41 店舗（ローンサービス部設置店）	
保険種類	住宅ローン長期火災保険および付帯する地震保険	
引受保険会社	三井住友海上火災保険株式会社	損害保険ジャパン株式会社
ペットネーム （下段は商品名）	『GK すまいの保険 （ローン団体扱用）』	『THE すまいの保険 （債務者集団扱特約付）』
	団体扱（ローン利用者）特約付 すまいの保険	債務者集団扱特約付 個人用火災総合保険

以上